

薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(概要)

四四

- 1990年代以降、人に対する抗微生物薬の不適切な使用等を背景として、病院内を中心とした新たな薬剤耐性菌が増加
 - 先進国における主な死因が感染症から非感染性疾患へと変化する中で、新たな抗生物質の開発は減少
 - 国外においては、多剤耐性・超多剤耐性結核(抗酸菌)、耐性マラリア等が世界的に拡大
 - 動物における薬剤耐性菌は動物分野の治療効果を減弱させるほか、畜産物等を通して人に感染する可能性

国際社会の動向

- 2015年5月の世界保健機関(WHO)総会で、薬剤耐性に関する国際行動計画が採択
→加盟各国に今後2年以内に自国の行動計画を策定するよう要請
 - 2015年6月のエルマウ・サミットで、WHOの国際行動計画の策定を歓迎するとともに、人と動物等の保健衛生の一体的な推進（ワシヘルス・アプローチ）の強化と新薬等の研究開発に取り組むことを確認

我が國の対応

- 2015年11月、「薬剤耐性(AMR)タスクフォース」を厚生労働省に設置
○ " 12月、「国際的に脅威となる感染症対策開発委員会議」の枠組みの下に、「薬剤耐性に関する検討調整会議」を設置

薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン

- 概要：WHOの「薬剤耐性に関する国際行動計画」を踏まえ、関係省庁・関係機関等がワシヘルス・アプローチの視野に立ち、「協働」で集中的に取り組むべき対策をまとめたもの。

日曜

- | 方針 | 1 普及啓発・教育 | 2 動向調査・監視 | 3 感染予防・管理 | 4 抗微生物剤の適正使用 | 5 研究開発・創薬 | 6 國際協力 |
|-----|---------------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|---|-------------------------|
| 日1課 | 薬剤耐性に関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進 | 薬剤耐性及び抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を適確に把握 | 適切な感染予防・管理の実践により、薬剤耐性微生物の拡大を阻止 | 医療、畜水産等の分野における抗微生物剤の適正な使用を推進 | 薬剤耐性の研究や、薬剤耐性微生物に対する予防・診断・治療手段を確保するための研究開発を推進 | 国際的視野で多分野と協働し、薬剤耐性対策を推進 |

AMRに関する国内対策の更なる推進及びアジア地域等における主導的役割の發揮

薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン

(平成 28 年 4 月 5 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議) 抜粋

戦略 1.2 関連分野の専門職等に対する薬剤耐性に関する教育、研修の推進

取組

■ 卒後初期教育・研修

対象: 医師、歯科医師

- 医師臨床研修制度及び歯科医師臨床研修制度への抗微生物薬適正使用(AMS)等に関する教育の盛り込みの検討(戦略 4.1 と連携)

戦略 4.1 医療機関における抗微生物薬の適正使用の推進

取組

■ 医療機関における抗微生物薬適正使用(AMS)体制の整備支援

- 医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等に対する専門職教育・研修に抗微生物薬適正使用(AMS)の具体的な内容を追加(戦略 1.2 参照)